



文化センター「ネーミングライツ」パートナーが決まりました

平川市文化センターと文化ホールの「ネーミングライツ（命名権）」について、パートナーとの契約が成立し、愛称が決まりました。平川市では初のネーミングライツ契約となります。令和8年1月1日から愛称の使用を開始します。

ネーミングライツパートナー

株式会社タカシン

愛称

- ・タカシン文化センター（平川市文化センター）
- ・タカシンホール（文化ホール）

契約期間 令和7年11月5日から令和10年9月30日まで

ネーミングライツ料 年額85万円（総額233万7,500円）

問合せ 文化ホール ☎ 44-1221
（文化センター内）



市制施行20周年記念式典を開催します

当市では、令和8年1月1日に迎える市制施行20周年を祝うため、記念式典を開催します。

一般自由席を設けておりますので、どなたでもご観覧できます。
※事前の申込みは不要です。
※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関または乗り合いでお越しください。

日時 令和8年1月15日(木) 14:00～15:30（受付：13:00～）

場所 タカシン文化センター（平川市文化センター）

内容 市長式辞、来賓祝辞、アトラクションなど

問合せ 総務課 行政係

☎ 55-5739

（本庁舎3階22番窓口）

年末年始のごみ収集について

「燃やせるごみ」の収集日が水曜日の地区について、12月31日(水)に「燃やせるごみ」を特別収集します。

対象地区および直接搬入などの詳細については、市ホームページでご確認ください。

※「燃やせないごみ」は収集しません。

年始は令和8年1月5日(月)から全地域通常どおり収集します。

問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
（本庁舎2階4番窓口）



在宅医療廃棄物の処分について

資源物回収ステーションでインスリン自己注射針の不適正排出が度々確認されています。

注射針等は鋭利であり針刺し事故が発生する恐れがあります。分別作業員の安全を確保し、事故の発生を防止するためにも在宅医療廃棄物は以下のことを守り適切な処分をお願いします。

注射器等の鋭利な物（針部分）

ごみ集積所や資源物回収ステーションには排出せず、医療機関へ持ち込む。
その他の非鋭利な物（針部分以外）

- ・平賀・碓ヶ関地域・・・プラスチック容器等に入れ、破損防止対策後に燃やせるごみとしてごみ集積所へ排出する。
- ・尾上地域・・・プラスチック容器等に入れ、破損防止対策後に燃やせないごみとしてごみ集積所へ排出する。ただし、令和8年4月1日からは燃やせるごみとして集積所へ排出してください。

資源物回収ステーションに排出された在宅医療廃棄物



問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
（本庁舎2階4番窓口）

冬期特有の労働災害を防止しましょう！

冬期労働災害は、降雪量が増加し、気温が一段と低下する12月から翌年2月までの3か月間に集中して発生する傾向にあり、昨冬の冬期労働災害においても246人中232人がこの時期に発生しており、その内訳は、転倒災害が181人と大半を占めています。

各事業所において、適切な冬期労働災害防止策を講じ冬期特有の労働災害を防止しましょう。

詳しくは、青森労働局ホームページをご覧ください。

問合せ 青森労働局労働基準部健康安全課 ☎ 017-734-4113



浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。

浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

- ①保守点検 浄化槽の修理、調整・点検。(年に3～4回)
- ②清掃 浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄など。(年1回以上)
- ③法定検査 浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。(使用開始時に1回、その後年1回)

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止又は廃止(撤去)したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届出が必要となります。

問合せ 清掃：市民課 生活環境係
☎ 55-5892 (本庁舎2階4番窓口)
保守点検、届出等：弘前環境管理事務所 ☎ 31-1900
法定検査：一般社団法人青森県浄化槽検査センター ☎ 017-726-9500

適切な下水道維持管理についてお願い

次のようなものを下水道に流すと排水管や下水道管が詰まり、悪臭や排水不良、下水道処理施設の故障の原因となり、生活と環境に悪影響を及ぼす危険性があります。

- ・野菜くず、残飯、布きれ、髪の毛、石鹸、土砂など
- ・食用廃油(天ぷら油やサラダ油)などの油脂類
- ・水洗便所でのトイレットペーパー以外の紙類
- ・薬品類 など

特に油脂類は排水管や下水道管に付着し、詰まる原因となりますので、一般の家庭では新聞紙に吸い込ませてゴ

ミとして処分する等台所での工夫をお願いします。また、飲食店や施設等で厨房を設置している建物では、油脂阻集器(グリーストラップ)の定期的な清掃を行い、油脂類の処分にご協力をお願いします。

問合せ 上下水道課 工務係
☎ 55-5383
(本庁舎3階15番窓口)

令和8年度固定資産(償却資産)の申告について

個人や会社で事業を行っている方で、事業に用いる機械・備品等の償却資産をお持ちの場合は、令和8年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告してください。(所得税・法人税の申告とは別に申告が必要です。)

※令和7年中に新たに事業を始めた方で、申告が必要となる償却資産をお持ちの場合は、ご連絡ください。
※下記に該当する償却資産については申告不要です。

- ・使用可能期間が1年未満のもの
- ・取得金額が10万円未満で、法人税法等の規定により一時損金算入とするもの
- ・取得金額が20万円未満で、法人税法等の規定により3年間で一括償却とするもの
- ・自動車税や軽自動車税の課税対象となる車両(償却資産として申告が必要な車両は、大型特殊自動車のみです。)

※その他、申告不要な償却資産などについては市ホームページをご覧ください。



償却資産は、インターネット(地方税ポータルシステム「eLTAX」)を利用した電子申告が可能です。詳しくはeLTAX ホームページをご覧ください。

問合せ 税務課 固定資産税係
☎ 55-5368
(本庁舎2階7番窓口)

平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 1月26日(月)
13:00～15:00
場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
参加費 無料
内容 講話「認知機能低下予防に補聴器を使おう」
講師 天賞堂補聴器センター 三上信吾氏

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374
(本庁舎2階12番窓口)



要介護認定高齢者の障害者控除

65歳以上で、要介護認定を受けている人等を対象に、「障害者控除対象者認定書」を発行しています。認定書により、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、本人または扶養している親族は、個人住民税と所得税の障害者控除を受けることができます。

対象者・控除区分

- ①要介護1～3…障害者控除
- ②要介護4～5…特別障害者控除

申請に必要なもの 窓口来庁者の身分証明書(コピー可)

※原則として本人または扶養者が申請してください。

問合せ 高齢介護課 介護保険係
☎ 55-5862
(本庁舎2階11番窓口)



脳ドックのお知らせ

平川市国民健康保険では、脳および脳血管疾患の早期発見と予防を目的として、脳ドック助成事業を実施しています。脳卒中や脳腫瘍は、命にかかわる重篤な病気です。自覚症状がなく突然発症することもあるため、検査による早期発見・早期治療が効果的です。この機会に受診してみませんか？

対象者 脳ドックの検査実施日において平川市国保加入者（国保税に未納のない方）で、満30歳～満69歳の方。

検査内容 頭部MRI、頸部血管超音波検査または頸部MRA検査、血圧測定、腹囲測定、血液学的検査、生化学的検査、尿検査

実施医療機関

- ①黒石市国民健康保険黒石病院
- ②弘前脳卒中・リハビリテーションセンター ☎28-8220
- ③弘前脳神経外科クリニック
☎88-5212
- ④木村脳神経クリニック
☎31-3117

自己負担 7,000円（検査実施日当日に医療機関にお支払いください。）

実施期間

- ① 令和8年3月23日(月)まで
- ②～④ 令和8年3月31日(火)まで

※土日祝日を除く。

※医療機関の都合により実施できない日がありますので、申込時にご確認ください。

申込み方法

- ① 市役所税務課国保係へ電話または窓口で予約
- ②～④ 各医療機関に直接予約

その他

- ・検査実施日に国保の資格がないことがわかった場合は、市で負担した検査費用を返還していただきます。
- ・検査結果について、医療機関から市へ送付されることに同意のうえお申込みください。また、その後の受診状況によっては、市から連絡する場合があります。

問合せ 税務課 国保係 ☎55-5328
（本庁舎2階4番窓口）



「ひらかわの寺子屋」を開催します

①手作りオーガニックコスメワークショップ「リップクリーム・口紅編」

②手作りオーガニックコスメワークショップ「リップクリーム・リップグロス編」

日時

- ① 令和8年1月17日(土) 10:30～12:00（受付は10:00～）
- ② 令和8年1月24日(土) 10:30～12:00（受付は10:00～）

場所 タカシン文化センター（平川市文化センター）1階 調理実習室

定員 18歳以上の方6名（先着順）

参加費

- ①リップクリーム500円、口紅1,500～2,000円
- ②リップクリーム500円、リップグロス2,000円

※当日お選びいただく種類やケースによって変動します。

講師 MORE PEACH 会長 小林桃子氏
内容 防腐剤無添加で体に優しい化粧品を手作りする講座

申込方法 電子申請または電話

受付期間

- ① 12月16日(火)～1月13日(火)
- ② 12月16日(火)～1月20日(火)

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや講座の詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ・申込み 平賀公民館
☎44-1221
（文化センター内）

温泉施設の入浴料を助成します

高齢者の入浴機会の確保による外出・交流の促進を目的に、75歳以上の要介護認定を受けていない在宅の方を対象に、令和7年度に限り、温泉施設の入浴料を助成しています。

利用券の申請、助成期限ともに令和8年3月31日(火)までとなっていますので、お早めにご利用ください。

●助成内容 1回あたり200円の温泉施設利用券を50枚交付

●申請方法 本人確認書類をお持ちになり、申請書を提出してください
※代理申請の場合は本人と代理人の本人確認書類が必要です

●申請窓口 高齢介護課地域包括支援係、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所

※詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎55-5374
（本庁舎2階12番窓口）

長期間放置されていた自転車を保管しています

平賀駅前広場駐輪場に長期間放置されていた自転車を駐輪場内で保管しています。お心当たりのある方は早めのご移動をお願いします。

なお、下記保管期限までは保管しますが、それ以降は処分することがありますので、お早めのご移動をお願いします。

保管期限 令和8年2月28日(土)

問合せ 建築住宅課 都市計画係
☎55-7437（第2庁舎）



青森県消費生活センターからのお知らせ～カーリースのトラブルに注意！～

今回は、車のリースに関するトラブル事例です。

自動車販売店で軽自動車のリース契約をしました。月々の料金が23,000円の11年契約なので、総額300万円の支払いです。よく考えると高額なのでキャンセルしたいという内容です。

車のリース契約は、クーリング・オフの適用対象外です。また、原則として、中途解約ができず、できたとしても高額な違約金の支払いが必要です。さらに、車のリース契約では、所有権がリース会社にありますので、車の使用に一定の制限があります。リースを考える際は、事前に契約内容をしっかり確認しましょう。

契約トラブルで困った時は、消費者ホットライン188に相談してください。

問合せ 青森県消費生活センター
☎ 017-722-3343

運動講座のお知らせ

ヨガやストレッチ、軽い筋トレの講座を開催します。運動不足を感じている方等、この機会に体を動かしてみませんか？専門のスタッフがサポートしますので、はじめての方でも安心して行えます。

心と体を整えるやさしいヨガ教室

日時 ①令和8年1月26日(月)

10:30～12:00

②令和8年2月9日(月)

10:30～12:00

(両日参加のほか、どちらか片方のみの参加も可能です。)

ストレッチ&ゆるトレ教室

日時 令和8年2月2日(月)

① 10:00～11:00

② 14:00～15:00

(どちらか一方をお選びください。)

場所 第2庁舎 ふれあい交流室

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 各回30人

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、ヨガマット

※ヨガマットは貸出無料です。

※動きやすい服装でお越しください。

ヨガは裸足で行います。

その他 人工関節が入っている方は、事前に医師へご相談ください。

※詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ・申込み

子育て健康課 健康推進係

☎ 55-5819



第36回平賀はしご酒まつりを開催します

今年も、平賀駅前の飲食店約40店舗が参加する「平賀はしご酒まつり」を開催します。

20時までに、指定された4店舗でお酒を楽しみながら順にはしごし、ゴールをめざしてください。豪華景品が当たる抽選会もご用意しています。

気の合う仲間と一緒に、ぜひご参加ください。

日時 令和8年2月6日(金)

受付 16:45～17:45

スタート 18:00

抽選会 19:15～20:15

場所 シティホールこうめい(平賀駅前)

参加費 4,000円(参加券の事前購入が必要です)

※参加券はまつり参加店でお買い求めください(無くなり次第終了、当日返金不可)。

※詳細はホームページをご確認ください。



問合せ 平賀はしご酒まつり実行委員会事務局(平川市商工会内)

☎ 44-3055



冬季スポーツ交流会ソフトバレーボール大会 参加者募集！

ソフトバレーでたくさん汗を流して寒い冬を乗りきりましょう！

日時 令和8年2月8日(日)

受付 8:15～

場所 平川市運動施設ひらかわドリームアリーナ(メインアリーナ)

参加料 無料

参加資格 代表者が平川市民で大学生以上の大人であること

募集数 16チーム(4人制で1チーム8名以内) ※定員に達し次第、締切とします

申込期間 令和8年1月6日(火)～令和8年1月24日(土) 9:00～21:00

申込方法 ひらかわドリームアリーナに電話予約をしたのち、平川市スポーツ協会ホームページで申込書をダウンロードするか、ひらかわドリームアリーナ受付で申込書をもらい、申込期間内にひらかわドリームアリーナ受付へ直接ご提出ください。

問合せ

NPO法人平川市スポーツ協会

(平川市運動施設ひらかわドリームアリーナ)

☎ 26-6467





十代の寺子屋を開催します

市内の小学校高学年から高校生を対象に、文化・暮らし・食育などの体験講座を2講座実施します。

①スプーンの津軽塗体験をしよう！

日時 令和8年1月17日(土) 14:00～15:00（受付は13:30～）

場所 タカシン文化センター（平川市文化センター）2階 工作室

内容 木のスプーンを砥ぎ出して模様を出す

参加費 500円（当日持参ください。）

講師 工藤広一氏（工房まる一 代表）

定員 20名（先着順）

申込期間 12月18日(木) 9:00～令和8年1月10日(土) 17:00



②アイシングクッキーを作ろう！

日時 令和8年1月24日(土) 10:00～11:00（受付は9:30～）

場所 タカシン文化センター（平川市文化センター）2階 小研修室3・4

内容 バレンタインをテーマにアイシングクッキーのデコレーションをする

参加費 500円（当日持参ください。）

講師 石戸谷雅子氏（アイシングクッキー教室ポムポム 代表）

定員 24名（先着順）

申込期間 12月18日(木) 9:00～令和8年1月16日(金) 17:00



申込方法 ①、②とも、スマートフォン・パソコンからの申込フォームにより受付します。

※講座によって申込期間が異なりますのでご注意ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ

平賀公民館（文化センター内）
☎ 44-1221

青森県小児科オンライン診療の試行実施についてのお知らせ

発熱・せき・のどの痛み・吐き気・頭痛などこどもの体調不良時に自宅からビデオ通話で診療が受けられます。

対象となる方 青森県内在住の0歳～18歳（高校3年生）

実施期間 10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

受付時間 6:00～20:00（平日、土日祝日とも）

※詳細は青森県小児科オンライン診療ホームページをご覧ください。



問合せ 青森県 こどもみらい課

家庭支援グループ ☎ 017-734-9295

住民観光意識調査へのご協力をお願い

当調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものです。いただいた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

対象地域 弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町

特典 アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名様へ津軽地域の特産品セット（3,000円相当）をプレゼントいたします。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までとさせていただきます。

調査期間 令和8年2月末まで

アンケート回答・プレゼント応募はこちらから→



問合せ （一社）ClanPEONY 津軽
☎ 88-6090



津軽広域水道企業団津軽事業部職員採用資格試験のご案内

試験職種 社会人（電気・機械）

試験日 1月18日(日)

募集期間（必着）

12月8日(月)～1月7日(水)

試験会場 弘前市役所

（弘前市大字上白銀町1-1）

採用予定人数 各若干名

受験手続 受験申込書に必要書類を添えて、1月7日(水)までに、総務課へ郵送または持参により提出してください。受け付けは、平日の8:30～17:00です。

詳しくは、津軽広域水道企業団ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

問合せ 津軽広域水道企業団 総務課
総務係 ☎ 52-6033



油流出事故にご注意ください

例年冬期になると家庭や事業所から灯油などが流れ出す油流出事故が多発しています。原因は、ホームタンクのバルブや配管の劣化、除雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクから小分け時に目を離すなど、不注意による流出が大半です。

油流出事故が発生すると、側溝や水路を通じ河川に流出する危険があります。河川に流出すると下流域全体に影響を及ぼし、河川環境や水生生物にも悪影響を与えるほか、場合によっては水道用水の取水停止など重大な事態に陥ることもあります。

また、事故の処理費用は、原因者の方が負担することになります。

各家庭や事業所では、「油類を取り扱う責任者」とであるという意識を持ち、タンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪作業などによる破損事故にも十分注意しましょう。

なお、事故を起こした場合や発見した場合は、市役所、消防署、警察署などへ速やかにご連絡をお願いします。

問合せ 岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局

国土交通省青森河川国道事務所 河川占用調整課

☎ 017-734-4537



今年も【冬のあおたびキャンペーン】が始まります！

昨年度に引き続き、青森県民の皆さんがおトクに宿泊できる「冬のあおたびキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間 12月1日(月)～令和8年3月31日(火)（令和8年3月

31日チェックインまでが対象）

キャンペーン特典

①宿泊施設特典：宿泊代金の割引または特典

②立寄店舗特典：各種代金の割引または特典

※割引額、割引率及び特典の内容は、各施設・店舗によって異なります。

新企画「あおたびWチャンス」

キャンペーン参加宿泊施設のうち、Wチャンス対象の宿に泊まると抽選でペア宿泊券などの素敵なプレゼントが当たります。

詳しくは「冬のあおたびキャンペーン公式サイト」をご確認ください。



問合せ 冬のあおたびキャンペーン事務局 ☎ 0120-039-041



後期高齢者医療被保険者の皆さまへのお知らせ

1 高額療養費（外来年間合算）

○支給対象者

基準日（令和7年7月31日）時点で後期高齢者医療制度の被保険者であった方で、窓口負担割合が1割又は2割の方

○対象期間

令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間

○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

○支給申請

・これまでに高額療養費を支給された

ことのある方は申請は不要です。

・これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付しますので、市町村の窓口申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

問合せ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

2 医療費通知書の送付

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくためにお送りするお知らせです。

例年、年1回医療費通知書を送付していましたが、今年度より年2回送付します。

最初に11ヶ月分（1月診療分～11月診療分）を2月中旬に、残り1ヶ月分（12月診療分）を3月中旬に到着するように送付します。

2月中に確定申告される方は、11ヶ月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書（12月診療分）をご活用願います。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年、2月9日からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたら、2月上旬から設置するコールセンターへご連絡ください。お電話の際は、被保険者番号がわかるもの（資格確認書等）をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒に掲載します。

問合せ

・税務課 国保係 ☎ 55-5328（本庁舎2階4番窓口）

・青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821



パブリックコメント・住民説明会を実施します

次の計画の案がまとまりましたので、市民の皆様から意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

案件 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（案）

募集期間 令和8年1月15日(木)まで 最終日必着

閲覧方法 市ホームページまたは次の場所で閲覧できます。

- ・本庁舎政策推進課（本庁舎3階21番窓口）
- ・第2庁舎 建築住宅課（本プラン・計画の事務局）
- ・尾上総合支所（尾上地域福祉センター内）
- ・碓ヶ関総合支所
- ・葛川支所

※閲覧は、土日祝日、年末年始を除く8:15～17:00

意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

●住民説明会

開催日時・場所

令和8年1月 8日(木) 碓ヶ関総合支所3階 視聴覚室
1月13日(火) 尾上地域福祉センター1階 集会室
1月15日(木) 本庁舎4階 大会議室1

※ 時間は各回とも18:00～19:30

※ 事前予約は不要です。

意見の提出方法 平川市パブリックコメント意見提出様式に、案件名のほか、氏名および住所（法人などの場合は名称および代表者名、所在地）などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

意見提出様式は、市ホームページや閲覧場所で入手できます。

- ・郵便 〒036-0104 平川市柏木町藤山16番地1
平川市役所 建築住宅課宛
- ・電子メール kenchiku@city.hirakawa.lg.jp
- ・FAX 55-7486
- ・建築住宅課窓口へ持参

意見提出の際のご注意

- ・電話など口頭でのご意見はお受けできません。
- ・記入漏れがある場合は受付できません。
- ・お寄せいただいたご意見について個別の回答はできません。

結果の公表 氏名・住所を除き、結果を集約し、市ホームページに掲載します。



問合せ 建築住宅課 都市計画係 ☎55-7437
(第2庁舎)

国民年金通信 ～「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます～



源泉徴収票は確定申告で必要となります！

令和7年中に厚生年金・国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、日本年金機構から令和7年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は所得税の確定申告の際の添付書類となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。
※障害年金や遺族年金のみを受け取られた方は、障害年金や遺族年金が所得税の課税対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

●送付時期 令和8年1月中旬から1月下旬にかけて順次送付されます。

問合せ 市民課 市民係 ☎55-5309（本庁舎2階4番窓口） 弘前年金事務所 ☎27-1339